

「もりおか地域新社会人合同歓迎会」 開催のご案内

盛岡公共職業安定所管内（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）の事業所に就職した令和5年3月新規学校卒業者等（卒業後3年以内の既卒者を含む）の新社会人としての門出を祝福するとともに、勤労青少年としての自覚と勤労意欲の高揚を図ることを目的として、「もりおか地域新社会人合同歓迎会」を開催いたします。

地元企業及び地域経済発展の担い手となる新社会人を歓迎すべく、激励を込めて開催しますので、対象者のご出席について事業主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

★日 時 令和5年4月12日（水） 14：00～16：00

★会 場 ホテルメトロポリタン盛岡本館 4階
（盛岡市盛岡駅前通1-44）

※会場へ直接のお問い合わせはご遠慮ください。

★対 象 者 令和5年3月新規学校（公共職業能力開発施設等を含む）卒業者等（3年以内の既卒者を含む）で、盛岡公共職業安定所管内事業所に就職した方

★内 容 第一部 式 典（14：00～14：45）
第二部 講 演（14：55～16：00）
なお、式典において令和4年度の職業生活体験作文入賞者の表彰も併せて行います。

★主 催 盛岡公共職業安定所、盛岡地域雇用開発協会

★後 援 岩手労働局、岩手県盛岡広域振興局、盛岡市、
（予 定）八幡平市、滝沢市 雫石町、葛巻町、岩手町、
紫波町、矢巾町、盛岡商工会議所



（写真は、前年の「合同歓迎会」の様子）

【お問い合わせ先】 求人企画部門 学卒担当 ☎ 019-624-8905

も
く
じ

- 「もりおか地域新社会人合同歓迎会」開催のご案内 1
- 助成金を活用して「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組みませんか・・・2・3
- 人材紹介会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ! 4
- 最近の求人求職のうごき 4

助成金を活用して「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組みませんか

在籍型出向を活用し、「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」を受給しませんか？

「在籍型出向」では、自社にはない実践での経験による新たなスキルの習得が期待できます。労働者のスキルアップを在籍型出向で行い、条件を満たした場合には、**出向元事業主に対しての助成金が支給されます**。積極的にご活用ください。

助成対象となる「出向」とは？

以下のすべてに該当する出向を指します。

- 労働者のスキルアップを目的とすること*
- 出向した労働者は、出向期間修了後、元の事業所に戻って働くことが前提であること
- 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させること。

※雇用の維持を図ることを目的として在籍型出向を行う場合は「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）」をご活用ください。
助成金の詳細はガイドブックをご確認ください。



ガイドブック

助成の内容

対象：出向元事業主（企業グループ内出向の場合は支給されません）

	中小企業	中小企業以外
助成率	2 / 3	1 / 2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額（最長1年まで） イ 出向労働者の出向中の賃金*1のうち出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1 / 2の額	
上限額	8,355円*2 / 1人1日当たり (1事業所1年度あたり1,000万円まで)	

※1 出向中の労働者に対する賃金は出向前に支払っていた賃金以上の額を支払う必要があります。

※2 雇用保険の基本手当日額の最高額（令和4年8月1日時点）。毎年8月に改正されるためご注意ください。

助成額の算出例（イメージ）

条件例：

- 出向元は**中小企業**
- 出向前の賃金日額、出向中の賃金日額はいずれも**9,000円**
- 出向元賃金負担**3,600円**、出向先賃金負担**5,400円**(出向元の賃金負担が**4割**)
- 出向復帰後の賃金日額**9,450円**



助成率：2 / 3

助成額：2,400円（上限額の条件である日額8,355円以下も満たしている）

イ：3,600円

ロ：4,500円(9,000×1/2)となるため、低い額はイとなり、

具体的な金額は3,600円×2 / 3 = **2,400円**

受給までの流れ

1	出向元事業主と出向先事業主との 契約 ※1 労働組合などとの 協定 出向予定者の 同意	※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
2	出向計画届（スキルアップ計画を含む） 提出・要件の確認※2	※2 出向元事業主が出向計画届を作成し、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。
3	出向の実施（1か月間～2年間）	※3 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させる必要があります。
4	出向から復帰（賃金上昇）※3	※4 出向復帰後6か月後の賃金支払日の翌日から起算して2か月以内に出向元事業主が支給申請書を作成し、都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。
5	支給申請※4 助成金受給※5（最長1年分）	※5 支給申請書に基づき、出向元事業主に助成金を支給します。

「在籍型出向」の活用事例

製造業（出向元）

事業体制見直しの中で新製品の事業開拓を進めるため、従業員のスキルアップやキャリア形成をしたい。
ロボット組立の最先端工場で経験を積み、組立技術やライン管理、安全管理技能等の習得を目指すことにした。



産業用電気機械器具製造業（出向先）

海外でのロボット需要拡大で製造現場の人員が不足しており、質の高い人材を探していた。
違う環境・職種へチャレンジしたいという意欲のある人材を受け入れることとした。

温泉旅館業（出向元）

老舗旅館を経営しているが、最新型ホテルの優れたサービスを学ぶため、出向させたい。



ホテル・サービス業（出向先）

老舗旅館からの出向であることから、スタッフのスキルアップにもつながると考え、初めて出向を受け入れた。

日本酒醸造業（出向元）

コロナ禍のため海外で人気が高い日本酒の輸出にも影響は出ているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れている。今後のために米作りを行っている法人に若手従業員を出向し技術習得をさせたい。



耕種農業（出向先）

水稻、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業で生産性向上を図ることで、週休二日制や大型特殊車両の資格取得支援など従業員の労務管理を行っている。

申請・お問い合わせ先

ご不明な点は、下記のコールセンターまたは最寄りの都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせください。

【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

電話番号 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けています）

医療機関や介護施設・保育所などの福祉施設の経営者・人事担当者の皆さまへ

人材紹介会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ!

職業紹介サービスの法令違反に関する相談は
労働局「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口」まで

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。

人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、労働局「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口」でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

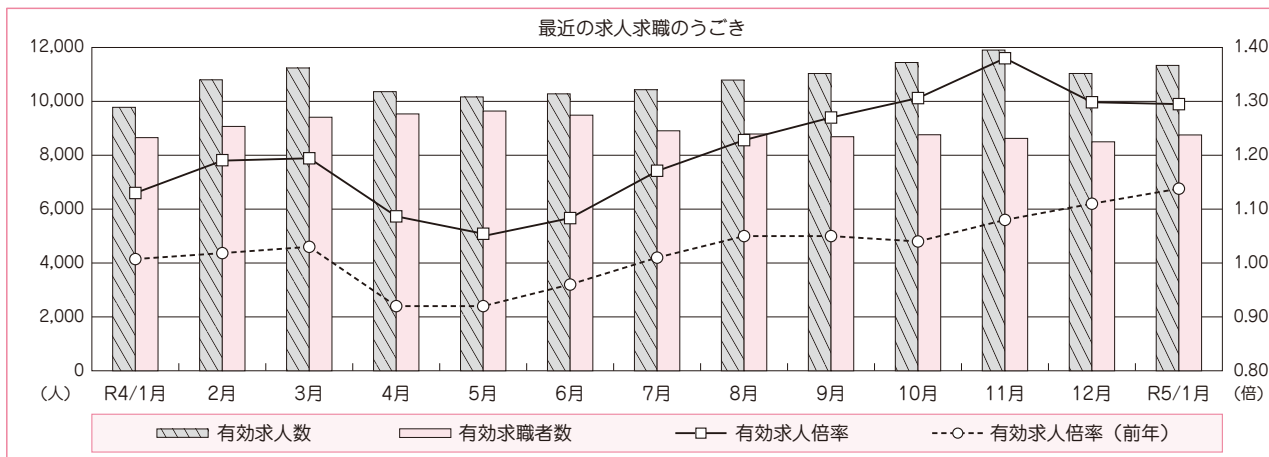
**法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。
違反の疑いがあればご相談ください。**

法令で禁止または必須事項とされていること

- ・手数料を必ず明示する
- ・自らの紹介により就職した人*に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはいけない（※無期雇用契約に限る）
- ・「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

【お問い合わせ先】 岩手労働局 需給調整事業室 ☎ 019-604-3004

最近の求人求職のうごき



	R4/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月	前年同月比
新規求人数	3,981	4,365	4,076	3,540	3,708	3,737	3,891	3,881	3,868	4,530	4,139	3,549	4,666	17.2%
有効求人数	9,779	10,801	11,240	10,360	10,165	10,279	10,433	10,791	11,034	11,443	11,904	11,035	11,335	15.9%
新規求職者数	1,985	2,169	2,234	2,589	2,130	1,881	1,724	1,732	1,723	1,914	1,906	1,742	2,318	16.8%
有効求職者数	8,654	9,070	9,411	9,534	9,641	9,488	8,908	8,787	8,688	8,761	8,626	8,499	8,754	1.2%
新規求人倍率	2.01	2.01	1.82	1.37	1.74	1.99	2.26	2.24	2.24	2.37	2.17	2.04	2.01	0.01p
有効求人倍率	1.13	1.19	1.19	1.09	1.05	1.08	1.17	1.23	1.27	1.31	1.38	1.30	1.29	0.16p
有効求人倍率(前年)	1.01	1.02	1.03	0.92	0.92	0.96	1.01	1.05	1.05	1.04	1.08	1.11	1.13	-

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル
開庁時間 平日 10:00~18:30
職業相談コーナーのみ 土曜日開庁 10:00~17:00

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)
わかもの支援コーナー(1F)

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

職業相談コーナー(2F)

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー(2F)

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

就職氷河期世代専門窓口(2F)

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

職業訓練相談コーナー(2F)

TEL 019-606-2256 FAX 019-908-2062

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号
TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312

滝沢市地域職業相談室

〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1

TEL 019-687-6911 FAX 019-687-6912



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>